

平成23年度 事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

政権交代以降、低負担高福祉という実現困難な政策方針の影響を受け、日本の福祉政策は停滞を続けている。しかしながら刻々と月日は刻まれ続けており、交代以前からの既定路線である措置制度の縮小は着々と進んでいる。当事業団においても改正障害者自立支援法の平成24年度完全施行に向け、障害事業部各施設を中心に事業種別変更とそれに伴う事業再編成に取り組んだ。また、和らぎ苑においては期中であったが一部病棟を出来高制に移行した。各施設、大きな混乱なく24年度の事業計画作成まで達成できたのは、自立を目指しPDCAサイクルを積み重ねてきた成果と自負するところである。

23年度は法人機能の強化のため、担当部長制を敷き、副部長を置いた。この組織変更によって、法人内の報告、連絡の大幅な強化に成功した。他方、人数の増加に伴う相談、情報共有の徹底など連携の面では困難さにも直面した。今年度取り組んだ危機管理でも効能は大きく、経験を重ねることで着実に法人の対応能力の向上に資することができた。労務、サービス、財務の各分野でも副部長制がよく機能しており、特に採用試験制度変更時における貢献度は高かった。24年度以降も組織をブラッシュアップするとともに育成を行い、資質の向上に取り組む。

危機管理については弁護士をはじめとする福祉分野以外の専門職との連携を強化した。それらの経験を通してケース記録の重要性を再認識した。また、問題となる事件事故の起こる現場の傾向として、発生後の報・連・相のスピードの遅さ、処置の不備、周囲との重要性の認識のズレ等を認めた。これらを改善し、事件事故が発生しづらい、あるいは発生しても危機に発展しづらい環境作りに取り組む必要がある。

また、労働環境の向上も必要との認識から職員の心身症の対応の強化、セクハラ・パワハラ研修の実施を行った。

運営については労務、サービス、財務の三本柱の強化を行った。

労務についてはDo-CAPシートを活用した人材育成に取り組んだ。また、シートについての認識の共通化を求める声が強かったため、まずは施設長会議にて情報交換の機会を設けた。

サービスについては標準書の強化と合わせ、研修体系の再検討を行った。

財務については職務分掌に基づく執行に取り組んだ。また、借入金の精査を行い、借り替えによる利子負担の軽減に取り組んだ。新会計基準への移行については平成26年度の実施を目指すこととした。

リスクマネジメントについてはリスクモデルの改定を行ない、やまぶき園にリスク訪問を実施した。

いずれもPDCAサイクルを回し、24年度も継続し取り組む。

悲田院高齢者複合施設建替工事は10月に建物本体の完成・引渡しがついに成り、名称も孝養棟と決定した。11月にたかわし寮も含め、全員事故なく引越しを完了した。ただし、当初の確実な運営のため業務の変更を最小限に抑えたため、旧建物でのサービス形態が色濃く残っている。24年8月の工事完了などを目安に全室個室のユニットケアに見合うサービス形態への転換を図る必要がある。

法人の「宣言」を具現化し、利用者の笑顔を永続的なものとするには安定した経営が不可欠であるため、我々は「自律、責任、自立」をキーワードにPDCAサイクルを積み重ねてきた。それら取り組みは成果を結びつつあり、自ら律し、自らの責任で事業を展開する自立した法人としての基本姿勢を獲得することはできた。しかし、そうだったが故に返って事業団の取り組むべき課題はますます多いことに気づいた年となった。

以上

